

		『『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想－英語力・国語力増進プラン－』を策定(平成14年7月)。平成15年度予算案を踏まえ、戦略構想を見直し、行動計画を策定予定(平成14年度中)	各都道府県教育委員会等において、学習者のモチベーションの高揚、教育内容等の改善、英語教員の資質向上など英語教育の抜本的改善のための施策の実施に向けた取組が活性化。	『『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』を策定し、関連施策を着実に推進する。	『『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』の策定及び着実な実施。(平成15年度予算案1,100百万円)
文部科学省は、「英語が使える日本人」の育成を目指し、平成14年度中に英語教育の改善のための行動計画をとりまとめる。平成15年度から外国人の優秀な外国語指導助手の正規教員等への採用を促進する。	文部科学省	都道府県教育委員会等に対して、外国人(英語を母語として使用できる者をいう。以下同じ。)の正規教員への積極的な採用について指導。また、外国人の正規教員への採用について、都道府県教育委員会に対し調査を実施するとともに、当該調査結果をもとに、外国人の任用に係る加配措置について精査(平成14年度中)。	各都道府県教育委員会等において、外国人の正規教員への採用に向けての検討が活性化。	『『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』を策定し、関連施策を着実に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県教育委員会等に対して、引き続き外国人の正規教員への積極的な採用について指導。 ・平成15年度中に次年度の外国人の正規教員への採用について、都道府県教育委員会に対して調査を実施。 ・当該調査結果をもとに、外国人の任用に係る加配措置について精査。

		<p>戦略構想において検討課題とされた、中学校、高等学校及び大学の英語教育の現状や課題等の把握・分析・評価及び英語教育の改善方案に必要な研究を行なう研究グループを設置(平成14年9月19日)。</p>	<p>研究グループから「英語教員研修モデルプログラム(骨子)」の報告を受け、各都道府県教育委員会等に対し情報提供。</p>	<p>・平成15年度中に「英語教員研修ガイドブック(仮称)」を作成・提示。 ・平成15年度末までに、各研究グループによる研究内容について、一定の成果のとりまとめ。 ・それ以降は、当該研究成果について、英語教育の改善のための取組に適切に活用するとともに、引き続き研究を進め</p>
<p>文部科学省は、早期に新たな教員評価制度の導入を促進する。また、教員の一律処遇から、やる気と能力に応じた処遇をするシステムに転換する。</p>	文部科学省	<p>「教員の評価に関する調査研究」を全都道府県・指定都市に委嘱して実施。(平成15年度予算案118百万円)</p>		<p>「教員の評価に関する調査研究」を全都道府県・指定都市に委嘱して実施することにより、各教育委員会における新たな教員評価システムの導入を促進する。平成15年度から17年度の間、可及的速やかに各教育委員会において新たな教員評価システムを導入するよう指導。</p>
<p>文部科学省は、関係府省と連携し、平成14年度から学校内外を通じた奉仕活動・体験活動等を推進するための協議会等を整備するとともに、これらの活動を学校において単位認定する等の取組みを奨励する。</p>	文部科学省	<p>・平成14年度から「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」を実施。(平成15年度予算案2,068百万円)</p>	<p>・国、全都道府県及び約3分の1の市町村において推進体制を整備。 ・地域におけるモデル事業821事業を実施。</p>	<p>以下を内容とする「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」を強力に推進。(平成15年度予算案2068百万円) ・奉仕活動・体験活動に対する社会的気運の醸成のため、多様なメディアを活用した広報啓発・普及活動や全国フォーラム、調査研究の実施 ・全市町村域のカバーを最終的目標として推進体制の計画的な整備・拡充を推進する。 ・地域の実情に即した子どもの多様な活動を促進するためのモデル事業を新たな地域で実施。</p>

		・学校における体験活動の機会の充実のため、「豊かな体験活動推進事業」を拡充。(平成15年度予算案485百万円)	・「豊かな体験活動推進事業」において、各都道府県に「推進地域」「推進校」を指定(平成14年度758校)し、先駆的な取組をブロック交流会等を通じて普及		引き続き「豊かな体験活動推進事業」の推進を図る
関係府省は、健康に対する食の重要性に鑑み、いわゆる「食育」を充実する。	文部科学省	食に関する指導の充実のための取組体制の整備について、調査研究協力者会議が第2次報告をとりまとめた。(平成15年2月)		児童生徒等の食習慣の乱れや生活習慣病の兆候などの現代的課題に対応するため、食に関する指導をさらに充実させていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度に新たに小学校低学年用の食生活学習教材を作成・配布 ・平成15年度に食生活に関する教育について考えるシンポジウムを実施。 ・平成15年度に新たに学校栄養職員10年次経験者研修を実施 ・平成15年度に新たに安全・安心な学校給食の実施に関する調査研究を実施。 ・平成15年度に地場産物活用に関する調査研究を実施。 ・平成15年度に新たに食に関する内容を充実した新家庭教育手帳を作成・配布。
文部科学省は、社会人を含む学生への奨学金を重視する。厚生労働省は、職業訓練については民間を活用するとともに、個人の能力開発については給付の重点化、貸付の積極的な活用により	文部科学省	経済的理由により、修学困難な高校生に対する奨学金貸与事業を行う都道府県に対し、それに必要な経費について補助を行っている。(平成15年度予算案3,500百万円)	平成14年度において、約15,000人を対象人員としている	引き続き奨学金の充実を図る必要がある。	平成15年度において、高等学校奨学事業費補助制度に関する必要な予算措置を講じ、都道府県における高校奨学事業の充実を推進。

<p>意欲の高い個人を対象とした効果的・効率的な支援制度とする。</p>		<p>・有利子奨学金の充実を図るため、平成14年度補正予算で必要な経費を措置。 (15年1月) ・平成15年度予算案においては、育英奨学事業全体で充実を図ることとしている。</p>	<p>・9千5百人の学生に有利子奨学金を追加貸与。 ・平成15年度予算案においては、育英奨学事業全体で、86.6万人(前年度比6.8万人増)の学生・生徒に対し579,008百万円(前年度比62,356百万円増)の奨学金を貸与予定。</p>		<p>平成15年度予算案における奨学金の充実を実施するとともに、次代を担う意欲と能力ある人材の育成のために、引き続き、奨学金の充実を図る。</p>
<p>男女共同参画会議は、女性の個性や能力が活用されるようなチャレンジ支援策を平成14年度中にとりまとめ、企業等における女性の能力発揮のための積極的取組みの推進等を図る。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>一人一人が主体的に多様なキャリアを設計し、個性や能力を十分発揮しながら柔軟に働いたり学んだりできるような、活力に満ちた社会を創造するために必要な支援の在り方を検討するため、平成14年11月11日に「女性の多様なキャリアを支援するための懇談会」を設置した。 特に大学・研究所等の女性研究者への支援の在り方について懇談会において検討中。</p>			<p>平成15年3月末までに第1次報告を提出予定。</p>
<p>内閣府は、平成14年度、潜在性のある科学技術を軸にした技術革新やビジネスモデルが拓く新しい産業の可能性や将来性を検討する「動け！日本」緊急産学官プロジェクトを推進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>緊急産学官プロジェクトの中核をなす「科学技術の産業化と新産業構造モデル構築による経済活性化方策に関する緊急調査研究」を科学技術振興調整費の緊急研究として実施。シンポジウムを東京、大阪、福岡などで開催した。</p>			

我が国の国際競争力を強化し、経済を活性化していくために、知的財産戦略会議が取りまとめる知的財産戦略大綱に基づき、平成17年度までに、関係府省は、迅速かつ的確な特許審査や司法制度のあり方、知的財産の創造・流通・活用の促進、知的財産権侵害品に対する国境措置の強化等の課題について、集中的・計画的に取り組む。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の創出の推進・優れたコンテンツ創出等への支援を検討する場として、平成14年5月より「映画振興に関する懇談会」を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年1月31日に中間まとめを公表。 		平成14年度中に最終提言を取りまとめ、必要施策を講じていく予定。
		<ul style="list-style-type: none"> ・第155回国会において学校教育法を改正し、高度専門職業人養成を行う専門職大学院制度を整備。 ・中央教育審議会答申(平成15年1月23日)に基づき、専門職大学院設置基準を策定。 			
文部科学省、厚生労働省は、ネットワーク型子育て支援ビジネスモデルの実施の支援や「保育所待機児童ゼロ作戦」の推進、「預かり保育」の推進等を通じて、子育て支援を推進・拡充する。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」から、今後の家庭教育支援の充実方策についての報告が提出され(平成14年7月)、社会教育関係者、学校教育関係者、経済団体等に幅広く配布。 ・就学時健診等の多くの親が集まる機会を活用して家庭教育に関する講座を行う「子育て学習の全国展開」事業の推進。(平成15年度予算案519百万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係者、経済団体等への「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」報告の趣旨の周知が進みつつある。 ・「子育て学習の全国展開」事業について、平成14年度の「就学時健診等の機会を活用した子育て講座」の小中学校区における実施割合は約76%となるなど、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供が進んできている。 	引き続き子育てのニーズにきめ細かく対応しつつ施策を推進する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」報告の趣旨の更なる周知を行うとともに、報告内容や現在の課題を踏まえて施策を充実 ・思春期の子どもを持つ親のための講座を全ての中学校区で実施する

<p>農林水産省は、関係府省と協力して、平成14年度から、都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイル（デュアルライフ）の実現に向け、国民運動として民間の取組みの拡大を図るとともに、特区手法を含め、都市と農山漁村の共生・対流を推進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・平成14年度からの「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」を実施。（平成15年度予算案2,086百万円）</p>	<p>・国、全都道府県及び約3分の1の市町村において推進体制を整備。 ・地域におけるモデル事業821事業を実施。</p>		<p>以下を内容とする「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」を強力に推進。（平成15年度予算案2068百万円） ・奉仕活動・体験活動に対する社会的気運の醸成のため、多様なメディアを活用した広報啓発・普及活動や全国フォーラム、調査研究の実施 ・全市町村域のカバーを最終的目標として推進体制の計画的な整備・拡充を推進する。 ・地域の実情に即した子どもの多様な活動を促進するためのモデル事業を新たな地域で実施。</p>
		<p>・学校における体験活動の機会の充実のため、「豊かな体験活動推進事業」を拡充。（平成15年度予算案485百万円）</p>	<p>・「豊かな体験活動推進事業」において、各都道府県に「推進地域」「推進校」を指定（平成14年度758校）し、先駆的な取組をブロック交流会等を通じて普及</p>	-	<p>引き続き「豊かな体験活動推進事業」の推進を図る</p>
<p>文部科学省、経済産業省は、関係府省と協力して、平成14年度、日本の文化の産業化を推進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・平成14年12月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を閣議決定し、今後関連の取組を実施予定。 ・平成15年度に、新たに日本政策投資銀行による公演、展示等のための文化施設設備等の整備への融資制度を創設予定。 ・芸能関係事業者にかかる源泉徴収制度を平成14年度をもって廃止予定。</p>			<p>「文化芸術の振興に関する基本的方針」に沿って、関連の取組を講じていく予定。</p>

関係府省は、平成14年度から、人材育成、映像やコンテンツの流通市場の構築、知的財産権保護等の推進を通じて、ゲームソフト、アニメーション、放送ソフト等コンテンツ産業を育成する。	文部科学省	・平成14年5月より、「映画振興に関する懇談会」を設け、対応策を検討中。	・平成15年1月31日に中間まとめを公表。		平成14年度中に最終提言を取りまとめ、必要施策を講じていく予定。(映画や新たなメディア芸術の発信のための経費平成15年度予算案1,733百万円 など)
文部科学省は、文化芸術振興における団体に着眼した支援から事業に着眼した支援への転換を進める。	文部科学省	平成15年度事業の実施にあたって、審査基準を見直し、事業計画(個々の公演等)に着目した評価項目を新たに設定。			
総務省及び関係府省は、平成15年度より、ニーズの乏しい統計を廃止するとともに、雇用や環境、新サービス産業や観光などの新成長分野等ニーズのある統計を抜本的に整備する。また、総務省が中心となって、政府が保有する統計情報をインターネット上で高度に活用できる仕組みを構築する。	文部科学省	調査及び調査項目の精選により、ニーズの乏しい調査の廃止及び統合を行った。	・生涯学習・社会教育施設等調査における生涯学習・社会教育関係法人調査の廃止 ・生涯学習・社会教育施設等調査におけるカルチャーセンター調査を経済産業省の実施している特定サービス産業実態調査と統合		統計審議会の答申「統計行政の新中・長期構想」を受けて、平成7年より統計調査の重複是正、統廃合、情報化等を推進しており、今後も引き続き行っていく。
文部科学省は、平成14年度から国立博物館等の夜間開館、企業等の多様な用途での利用、文化ボランティアとの積極的連携協力や外国語解説の拡大等、外国人向けサービスの充実など活発な文化芸術活動の推進を図る。	文部科学省	・「全国文化ボランティア交流会」を京都市にて開催。(平成15年3月)			平成15年度より、文化ボランティア活動推進事業として、文化ボランティアの多様な活動形態や情報の把握及び国民への提供、文化ボランティア活動の場の拡大、研修機会の確保などの環境の整備を一層図ることとしている。

		<p>①平常展示における小・中学生の観覧料金の無料化。 ②夜間開館等の柔軟な開館時間の実施。 ③開館日の増。 ④企業と連携し収蔵作品のデジタル画像等の有料貸出の実施。 ⑤企業等外部団体に対しイベント・研修会等の用途で、館施設の利用の推進を図る。 ⑥各種ボランティア事業の拡充。 ⑦外国人向けサービスの充実。 ⑧ワールドカップサッカー開催期間中における外国人観覧者の常設展の無料化。 ⑨子ども連れ家族のサービスの向上。 ⑩東京国立近代美術館フィルムセンターの「映画フィルムデジタルアーカイブ化推進事業」（平成15年度予算案80百万円）。 ⑪国立博物館の「重要文化財の高精細デジタルアーカイブ化推進事業」（平成15年度予算案50百万円）。</p>	<p>①平常展示の小・中学生無料化について、国立博物館においては、平成14年秋の時点で前年度比14%増の小・中学生が入館するなど、若年期からの美術館・博物館に親しむ機会の拡大の一助となっている。 ②フィルムセンターでは、平日の上映開始時間を利用者のニーズに合わせて30分繰り下げたことにより、観覧者数を約10%伸ばした。 ③国立博物館3館において、ゴールデンウィーク、夏休み期間及び年末年始の休館日を閉館し、合計28日間の開館日数の増を図った。 ④広く国立博物館が収蔵する文化財のデジタル情報を提供し、TVCF、新聞、チラシ等に使用されることにより優れた文化財を鑑賞する機会の拡大を図った。 ⑤展示館ロビーや前庭のイベント・音楽会利用、茶室・講堂の利用と多岐に渡り外郭団体への施設利用を認めている。 ⑥国立博物館においては、学校と連携した学生や教員のボランティアの導入や地元団体を中心とした支援組織の協力を仰ぎ、活動の幅を広げた。また、東京国立近代美術館においては、平成15年度からの作品解説ボランティアの実施を予定。 ワールドカップサッカー開催期間に引き続き、外国語対応可能な案内カウンターを継続。 ⑦外国人向けサービスとして、館内における英語表示、リーフレットの英語及びその他外国語の充実並びに、外国語のできるボランティアを登録。 ⑧多くの外国人に対し日本文化への理解を促進。 ⑨子供連れ家族に対する配慮として、ベビシート・ベビーチェアの設置充実を図った。</p>		<p>引き続き各種事業の拡充を図るとともに、国立博物館等において、東京都と連携による外国人に対する割引や博物館のライトアップなどサービスの充実を図る。</p>
<p>関係府省は、地元自治体と協力し、道路等利用を含め、イベントやロケ等通じて、商店街の活性化及び地域の観光振興を推進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・平成14年5月より、「映画振興に関する懇談会」を設け、対応策を検討中。</p>	<p>・平成15年1月31日に中間まとめを公表。</p>		<p>平成14年度中に最終提言を取りまとめ、必要施策を講じていく予定。</p>

<p>寄附税制の見直しの検討、ネーミングライツ等多様な住民参加手法の導入を通じて、関係府省は、地域の文化や科学技術を振興する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・文化芸術活動に関する寄附税制の促進のための取組を実施。 ・「全国文化ボランティア交流会」を京都市にて開催。(平成15年3月)</p>	<p>・平成14年度より、(社)日本メセナ協議会を通して行われる文化芸術活動に対する寄附金について、税制優遇措置を受けられる活動の対象範囲を拡大</p>		<p>・(社)企業メセナ協議会と各道府県の文化振興財団等との提携を進め、文化芸術支援に関する相談窓口を来年度より順次全国に設置し、文化芸術支援に関する活動の全国展開を図る。 ・平成15年度より、文化ボランティア活動推進事業として、文化ボランティアの多様な活動形態や情報の把握及び国民への提供、文化ボランティア活動の場の拡大、研修機会の確保などの環境の整備を一層図ることとしている。</p>
<p>総務省、文部科学省は、公立大学について、国立大学の動向も踏まえつつ改革を進めながら、平成15年度から、研究施設の共同利用、大学院社会人コースの拡充等、地域経済の活性化に資するような積極的な活用を推進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・大学院において社会人受け入れを拡大するため、社会人特別選抜、夜間大学院、昼夜開講制、科目等履修生制度等による社会人受入状況を調査・公表。 ・国立大学の動向も踏まえつつ公立大学の法人化について検討。</p>			
<p>関係府省は協力して、平成14年度、世界で活躍する日本製品や日本人、個性ある日本の自然環境や文化をアピールするグローバル戦略を構築する。 在外公館の活用や国際PR、わかりやすい標識や情報拠点の整備等を推進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・国際文化交流懇談会において「今後の国際文化交流の推進について」報告書を作成。</p>			<p>関係省庁等連絡会議の設置をはじめ、報告書において提言された施策を実施。</p>

<p>日本製品や日本文化に対する世界の関心が低下しつつある。世界への積極的な貢献を通じて、グローバル化を牽引し、魅力ある日本をアピールする。新たなビジネス機会の創造にもつながる。また、日本は途上国の貧困問題、環境問題、紛争処理、平和構築など国際的な課題に積極的に貢献し、世界の中でプレゼンスを高めていく。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>総理が公表した「成長のための基礎教育イニシアティブ(BEGIN)」(平成14年6月)や、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)最終報告(平成14年7月)を踏まえ、我が国の開発途上国協力の質的転換のため、初等中等教育分野における協力強化のための「拠点システム」の構築及び大学における国際開発協力を促進するための「サポート・センター」の整備を行なう。(平成15年度予算案に160百万円)</p>			
<p>関係府省は、引き続き、電子商取引、知的財産保護や標準化、競争政策や投資にかかるルール作り等、国際的ルール作りへ積極的な貢献を行う。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・各国のWCT(著作権に関する世界知的所有権機関条約)及びWPPT(実演及びレコードに関する世界知的所有権機関条約)の早期締結について、WTO加盟準備交渉やFTA締結準備交渉、各種セミナー等の機会を通じて働きかけを行っている。</p>		<p>・インターネット時代に対応した著作権制度のハーモナイゼーション</p>	<p>今後も、アジア諸国を中心に、既に発効しているWCT及びWPPTをはじめとするWIPO諸条約の締結を働きかけるとともに、WIPO(世界知的所有権機関)で検討が進められている、視覚的実演や放送機関に関する新条約の議論を推進するために、引き続き積極的な役割を果たす。</p>
<p>文部科学省は、留学生交流、外国人留学生に対する支援を推進する。外務省及び文部科学省は、文化芸術分野での受入れ・派遣を促進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・国際文化フォーラム事業(平成15年度予算案66百万円) ・文化庁「文化交流使」の派遣等(平成15年度予算案112百万円)</p>			<p>国際文化フォーラム:国際シンポジウム…秋頃に開催予定、国際芸術見本市…12月頃開催予定 ・文化交流使:選考・評価委員会を開催し派遣等する。</p>
		<p>・我が国の新進芸術家に研修の機会を提供するため新進芸術家海外留学制度、海外の新進芸術家を我が国で研修させるため海外新進芸術家招へい事業、世界のトップクラスの指導者を招へいするため、優秀指導者特別指導助成の各施策を推進。(平成15年度1,248百万円)</p>			

		<ul style="list-style-type: none"> ・留学生施策の推進(平成15年度予算案54,120百万円) ・新たな留学生政策の策定に向けて、平成14年12月より、中央教育審議会大学分科会留学生部会を開催 	<p>外国人留学生の受入総数 95,550人(対前年度16,738人(21.2%増))(平成14年5月1日現在)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・留学生交流政策を引き続き推進し、留学生支援の充実や受入れ環境の整備等を実施. ・留学生を含む学生支援を総合的に実施する独立行政法人日本学生支援機構を平成16年4月に設立予定
--	--	---	--	--	--

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
<p>ロ. 歳出改革</p>					
<p>府省間の重複を排除しつつ、成果主義の観点に立って最適な政策手段を選択していただきたい。特に、新規成長分野の雇用機会創出や労働移動を円滑化する制度改革、公共事業から公共事業以外の政策手段への転換の推進方策、国の補助・負担による関与誘導の見直しについて論じていただきたい。 (7月19日総理指示)</p>	<p>文部科学省</p>	<p>総合科学技術会議の「平成15年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」、優先順位付けや、経済財政諮問会議での議論等を踏まえ、平成15年度予算案を編成。</p>	<p>平成15年度予算案において、経済活性化のための研究開発プロジェクトを計上するなど、メリハリのある予算編成を実現。</p>		<p>②「科学技術創造立国」の実現を目指し、科学技術基本計画に沿って、各種施策を着実に実施していく。</p>
<p>・奨学金制度の周知徹底と充実</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・緊急採用奨学金制度について政府広報等の広報活動により周知徹底を図ったところ。 ・有利子奨学金の充実を図るため、平成14年度補正予算で必要な経費を措置。 (15年1月) ・平成15年度予算案においては、育英奨学事業全体で充実を図ることとしている。</p>	<p>・平成15年2月末までに約6千9百人の学生・生徒に緊急採用奨学金を貸与。 ・9千5百人の学生に有利子奨学金を追加貸与。 ・平成15年度予算案においては、育英奨学事業全体で、86.6万人(前年度比6.8万人増)の学生・生徒に対し579,008百万円(前年度比62,356百万円増)の奨学金を貸与予定。</p>	<p>引き続き緊急採用奨学金制度の周知徹底を図るとともに、奨学金の充実を図る必要がある。</p>	<p>平成15年度予算案における奨学金の充実を実施するとともに、次代を担う意欲と能力ある人材の育成のために、引き続き、奨学金の充実を図る。</p>
<p>○研究開発 ・総合科学技術会議の機能強化(評価システム構築に向けた具体的なプラン等) ・総合科学技術会議を通じた科学技術予算編成におけるメリハリの徹底。就中、エネルギー分野の見直し</p>	<p>内閣府 文部科学省 経済産業省</p>	<p>総合科学技術会議の「平成15年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」、優先順位付けや、経済財政諮問会議での議論等を踏まえ、平成15年度予算案を編成。</p>	<p>平成15年度予算案において、経済活性化のための研究開発プロジェクトを計上するなど、メリハリのある予算編成を実現。</p>		<p>「科学技術創造立国」の実現を目指し、科学技術基本計画に沿って、各種施策を着実に実施していく。</p>

ハ. 規制改革					
「官」から「民」の観点 に立ち、規制改革（構造改 革特区を含む）や民営化、 民間委託、PFIについて 論じていただきたい。 （7月19日総理指示） ＜再掲＞					
○大学改革等 ・規制改革の同時推進	内閣官房 文部科学省 総務省 人事院	<ul style="list-style-type: none"> 中央教育審議会答申（平成14年8月5日）を受けて、学校教育法の改正を行い（平成14年11月29日法律第118号）、組織改編の前後で授与する学位の種類・分野に変更がない場合は、認可不要とする等の設置認可の弾力化、文部科学大臣の認証を受けた複数の民間機関等による大学の第三者評価制度の導入等を行った。また、校地面積基準等についても、今年度に措置する予定である。 「21世紀COEプログラム」へ163大学464件の申請があり、50大学113件の拠点を採択した。 			<ul style="list-style-type: none"> 評価機関の認証基準を策定 医学系等5分野について公募・選定を行う 平成16年度から第三者評価を施行
ホ. その他の制度改革					
「官」から「民」の観点 に立ち、規制改革（構造改 革特区を含む）や民営化、 民間委託、PFIについて 論じていただきたい。 （7月19日総理指示） ＜再掲＞					

<p>・一般公務員と教員の関係見直し（人材確保法等）、教育委員会の在り方の見直し</p>	<p>文部科学省</p>	<p>各種会議等で、若い世代・女性・保護者を教育委員に選任すること、小規模市町村教育委員会を充実すること、オープンな教育委員会とすることの3点を中心に、教育委員会の活性化を進めるよう促した。</p>	<p>・各地方公共団体の教育委員会において、活性化のための様々な取組が進んでいる。</p>		<p>複数の教育委員会が共同して教育行政を遂行する広域化を支援するための事業を実施。（平成15年度予算案50百万円）</p>
<p>○大学改革等 ・規制改革の同時推進 <再掲></p>					
<p>・法人移行に向けたスケジュール、モデルの提示</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・円滑に国立大学法人(仮称)へ移行するために、国大協における検討に協力 ・国立大学長・大学共同利用機関長等会議において、法人化の進捗状況等について説明</p>		<p>法人化への円滑な移行を図る必要がある。</p>	
<p>・奨学金制度の周知徹底と充実 <再掲></p>					

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
□. 歳出改革					
<p>・奨学金制度の充実 保護者の失職等家計の急変により緊急に奨学貸与の必要が生じた場合に利用できる緊急採用奨学金制度を積極的に活用する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・緊急採用奨学金制度について政府広報等の広報活動により周知徹底を図ったところ。 ・有利子奨学金の充実を図るため、平成14年度補正予算で必要な経費を措置。(15年1月) ・平成15年度予算案においては、育英奨学事業全体で充実を図ることとしている。</p>	<p>・平成15年2月末までに約6千9百人の学生・生徒に緊急採用奨学金を貸与。 ・9千5百人の学生に有利子奨学金を追加貸与。 ・平成15年度予算案においては、育英奨学事業全体で、86.6万人(前年度比6.8万人増)の学生・生徒に対し5,790億円(前年度比624億円増)の奨学金を貸与予定。</p>		<p>平成15年度予算案における奨学金の充実を実施するとともに、次代を担う意欲と能力ある人材の育成のために、引き続き、奨学金の充実を図る。</p>

八. 規制改革

<p>・産学官連携による研究開発・事業化等の推進 総合科学技術会議は、本年6月、「産学官連携の基本的考え方と推進方策」を決定し、産学官連携の形態別（技術移転、大学発ベンチャー等）、分野別（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）の課題と具体的方策、地域科学技術の振興、産学官連携の観点から見た大学改革、人材交流の活性化等の基本的考え方を明らかにした。同推進方策に基づき、産学官連携のための基盤形成・環境整備、企業化につながる研究開発、研究成果の円滑な移転・実用化・事業化の支援などの取組を積極的に推進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>＜産学官連携＞ 大学発ベンチャー創出支援、産学官共同研究推進のためのマッチングファンド、科学技術振興事業団における特許の戦略的取得に向けた事業など産学官連携を推進する（平成15年度予算案8,150百万円）。 ＜重点4分野＞ ・我が国の経済を活性化する観点から、大学等での研究開発の成果を活用し産学官の技術力の活用等により、実用化を視野に入れた研究開発プロジェクトを戦略的に推進する「経済活性化のための研究開発プロジェクト」を推進する（平成15年度予算案14プロジェクト11,467百万円）。 ＜地域科学技術＞ ・都市エリア産学官連携促進事業においては全国19地域で事業を推進。 ・3地域（東北、長野・上田、香川各地域）において文部科学省の「知的クラスター創成事業」と経済産業省の「産業クラスター計画」の連携をはかる「地域クラスター推進協議会」を開催。</p>	<p>＜産学官連携＞ 平成14年8月時点で453の大学発ベンチャーが創出。 ＜重点4分野＞ ・平成15年度政府予算案において、重点4分野を中心に「経済活性化のための研究開発プロジェクト」を計上するなど、メリハリのある予算編成を実現。 ＜地域科学技術＞ ・知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業においては、産学官の共同研究等が進捗。 ・東北地域、長野・上田地域、高松地域において「地域クラスター推進協議会」の開催が実現し、省庁の枠を超えた施策のモデルとなり得る。地域クラスター推進協議会も合同成果発表会を開催することにより、産業クラスター計画との連携が進むとともに、東北地方においては両事業の関係者業60名が参加する等、地域における産学官連携の機運が高まった。</p>		<p>＜産学官連携＞ 大学発ベンチャー創出支援、産学官共同研究推進のためのマッチングファンド、特許の戦略的取得のための事業を引き続き実施。 ＜重点4分野＞ 「科学技術創造立国」の実現を目指し、科学技術基本計画に沿って、各種施策を着実に実施していく。 ＜地域科学技術振興＞ ・知的クラスター、産業クラスター両事業の連携を深めるための地域クラスター推進協議会、合同成果発表会を各地域で開催。 ・知的クラスター創成事業において、6試行地域から3地域を本格実施地域へ移行。 ・都市エリア産学官連携促進事業において、新規に9地域を選定。 ・引き続き知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業の推進。 ・知的クラスター創成事業においては、平成16年度に厳正な中間評価を実施。</p>
<p>・「構造改革特区推進のためのプログラム」において、全国レベルで実施することとされた項目（111項目）については、「第二次答申」に向けた検討で対応し、それぞれ定められた時期までに措置する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>「構造改革特区推進のためのプログラム」において、全国レベルで実施することとされた111の項目のうち、文部科学省の所管項目は、11である。このうち、平成14年度中に実施することとなっている7の項目については、年度内に措置済みとなる見通しである。</p>			<p>文部科学省関係の残りの4の項目について、定められた時期までに措置する。</p>

ホ. その他の制度改革				
<p>・「動け！日本」緊急産学官プロジェクトの推進 技術革新や経営革新を通じて企業の生産性を高め、経済を活性化する観点から、「動け！日本」緊急産学官プロジェクトを推進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>緊急産学官プロジェクトの中核をなす「科学技術の産業化と新産業構造モデル構築による経済活性化方策に関する緊急調査研究」を科学技術振興調整費の緊急研究として実施。シンポジウムを東京、大阪、福岡などで開催した。</p>		
<p>・産学官連携による研究開発・事業化等の推進 総合科学技術会議は、本年6月、「産学官連携の基本的考え方と推進方策」を決定し、産学官連携の形態別（技術移転、大学発ベンチャー等）、分野別（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）の課題と具体的方策、地域科学技術の振興、産学官連携の観点から見た大学改革、人材交流の活性化等の基本的考え方を明らかにした。同推進方策に基づき、産学官連携のための基盤形成・環境整備、企業化につながる研究開発、研究成果の円滑な移転・実用化・事業化の支援などの取組を積極的に推進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>＜産学官連携＞ 大学発ベンチャー創出支援、産学官共同研究推進のためのマッチングファンド、科学技術振興事業団における特許の戦略的取得に向けた事業など産学官連携を推進する（平成15年度予算案8,150百万円）。 ＜重点4分野＞ ・我が国の経済を活性化する観点から、大学等での研究開発の成果を活用し産学官の技術力の活用等により、実用化を視野に入れた研究開発プロジェクトを戦略的に推進する「経済活性化のための研究開発プロジェクト」を推進する（平成15年度予算案14プロジェクト11.467百万円）。 ＜地域科学技術＞ ・都市エリア産学官連携促進事業においては全国19地域で事業を推進。 ・3地域（東北・長野・上田、香川各地域）において文部科学省の「知的クラスター創成事業」と経済産業省の「産業クラスター計画」の連携をはかる「地域クラスター推進協議会」を開催。</p>	<p>＜産学官連携＞ 平成14年8月時点で453の大学発ベンチャーが創出。 ＜重点4分野＞ ・平成15年度政府予算案において、重点4分野を中心に「経済活性化のための研究開発プロジェクト」を計上するなど、メリハリのある予算編成を実現。 ＜地域科学技術＞ ・知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業においては、産学官の共同研究等が進捗。 ・東北地域、長野・上田地域、高松地域において「地域クラスター推進協議会」の開催が実現し、省庁の枠を超えた施策のモデルとなり得る。地域クラスター推進協議会も合同成果発表会を開催することにより、産業クラスター計画との連携が進むとともに、東北地方においては両事業の関係者業60名が参加する等、地域における産学官連携の機運が高まった。</p>	<p>＜産学官連携＞ 大学発ベンチャー創出支援、産学官共同研究推進のためのマッチングファンド、特許の戦略的取得のための事業を引き続き実施。 ＜重点4分野＞ 「科学技術創造立国」の実現を目指し、科学技術基本計画に沿って、各種施策を着実に実施していく。 ＜地域科学技術振興＞ ・知的クラスター、産業クラスター両事業の連携を深めるための地域クラスター推進協議会、合同成果発表会を各地域で開催。 ・知的クラスター創成事業において、6試行地域から3地域を本格実施地域へ移行。 ・都市エリア産学官連携促進事業において、新規に9地域を選定。 ・引き続き知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業の推進。 ・知的クラスター創成事業においては、平成16年度に厳正な中間評価を実施。</p>

<p>・奨学金制度の充実 保護者の失職等家計の急変により緊急に奨学貸与の必要が生じた場合に利用できる緊急採用奨学金制度を積極的に活用する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・緊急採用奨学金制度について政府広報等の広報活動により周知徹底を図ったところ。 ・有利子奨学金の充実を図るため、平成14年度補正予算で必要な経費を措置。(15年1月) ・平成15年度予算案においては、育英奨学事業全体で充実を図ることとしている。</p>	<p>・平成15年2月末までに約6千9百人の学生・生徒に緊急採用奨学金を貸与。 ・9千5百人の学生に有利子奨学金を追加貸与。 ・平成15年度予算案においては、育英奨学事業全体で、86.6万人(前年度比6.8万人増)の学生・生徒に対し5,790億円(前年度比624億円増)の奨学金を貸与予定。</p>		<p>平成15年度予算案における奨学金の充実を実施するとともに、次代を担う意欲と能力ある人材の育成のために、引き続き、奨学金の充実を図る。</p>
---	--------------	---	---	--	---